

【NSW 州】シドニー大都市圏周辺における新たな規制(本日12月20日(日)深夜から23日(水)深夜まで)他

【ポイント】

●NSW 州政府は、ノーザンビーチ市でのクラスター感染発生を受けて、本日12月20日(日)深夜から23日(水)深夜までの間、シドニー大都市圏、セントラルコースト、イラワラ・ショールヘブン、ネピアン・ブルーマウンテン各地域に対して、(1)家庭への訪問者数制限(10人まで)、(2)レストラン等屋内施設での4平方メートル規則の再導入、(3)レストラン等での人数制限(300人まで)等の新しい規制を導入します。また、屋内でのマスク着用を強く勧めています。

●ノーザンビーチ市での自宅待機の例外事由として、託児所利用、緊急支援、結婚式、葬式、引越等の例外事由が明確化されました。また、これらの例外事由による外出時のマスク着用を強く勧めています。

●NSW 州政府は、自己隔離・症状観察が必要となる対象場所・日時として、新たにシドニー市の Surry Hills・Newtown 等の特定場所・日時、Central 駅・Wynyard 駅・Artarmon 駅を含む特定の鉄道路線・日時を追加的に発表しています。

【本文】

1 NSW 州政府は、本日12月20日(日)深夜から23日(水)深夜までの間、シドニー大都市圏、セントラルコースト、イラワラ・ショールヘブン、ネピアン・ブルーマウンテン各地域に対して以下の新しい規制を導入します。

- (1)家庭への訪問者は10人まで。
- (2)レストラン等接客業の店舗(hospitality venues)や礼拝所を含むすべての屋内施設では、4平方メートル規則を再導入。
- (3)レストラン等接客業の店舗(hospitality venues)や礼拝所は300人まで。
- (4)屋内で歌うことは禁止。
- (5)ダンスフロアは禁止(ただし、結婚式では20名までであれば可)。

また、同地域では、老人介護施設への訪問は必須でない限り控えること、屋内ではマスクを着用することを強く勧めています。

2 また、ノーザンビーチ市の住民は、引き続き12月19日(土)17時から23日(水)深夜までの間、自宅待機が必要となりますが、その例外事由として、必要不可欠な買い物、運動、医療・ケア、通勤・通学のほか、託児所利用、緊急支援、結婚式、葬式、引越等の例外事由が明確化されました。詳細は末尾のリンクでご確認ください。

これらの例外事由により外出する際には、マスクを着用することを強く勧めています。

3 NSW 州政府は引き続き、NSW 州内の特定場所を特定日時に訪問した人に対して、状況により、直ちに検査を受け14日間自己隔離すること、症状を観察して症状が出た場合には直ちに検査を受けることなどを求めており、以下のとおり、新たな対象場所・日時を追加的に発表しています。詳細は末尾の NSW 州政府のウェブサイトでご確認ください。対象場所・日時は常に更新されますのでご注意ください。

(1)シドニー市の Surry Hills・Newtown・Erskineville、ミッドコースト市の Forster、インターウエスト市の St Peters、ストラスフィールド市の Homebush、ポートステューブンス市の Raymond Terrace、ブラックタウン市の Riverstone の特定場所を、12月15日(火)から17日(木)までの特定時刻に訪問した人。

(2)Central 駅、Wynyard 駅、Artarmon 駅を含む特定の鉄道路線を、12月14日(月)から16日(水)までの特定時刻に利用した人。

○NSW 州政府ウェブサイト

(12月20日保健省発表)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20201220_00.aspx

(シドニー大都市圏周辺への新たな規制)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/new-covid-19-restrictions-for-greater-sydney>

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules#restrictions-for-greater-sydney-central-coast-illawarra-shoalhaven-and-nepean-blue-mountains>

(ノーザンビーチ市における自宅待機の例外事由)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules/northern-beaches>

(自己隔離や症状観察が必要となる対象場所・日時に関する最新情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates#latest-covid-19-case-locations-in-nsw>

【参考となるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>